

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 定山溪取水場No1・2導水ポンプ整備修繕
- 2 業者名 株式会社 日星電機
- 3 特定理由 本修繕の対象となる設備は、取水施設により取水された河川水を定山溪浄水場へ導水するための設備であり、浄水処理をする上で必要不可欠なものである。
本修繕は、経年劣化した部品の交換及び分解整備を行うことにより、各機器の機能回復を図るものである。
本設備は、(株)日立製作所にて制作されたものであるが、メンテナンスについては、代理店である上記業者が行っている。整備に必要な技術、資料についてはメーカー独自の仕様や一般に公開していないものが多く、当該メーカーのみが有しているものである。
本修繕後の試運転や性能確認なども総合的な調整が必要なことから上記業者以外では行うことができない。
以上の理由から、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※本様式は「札幌市水道局物品・役務契約等事務様式基準（平成29年4月17日 総務課長決裁）」に定められる。